

## 第28回秋田地方裁判所委員会議事概要

### 1 開催日時

令和元年7月12日（金）午後1時30分～午後3時30分

### 2 場所

秋田地方裁判所第1小会議室

### 3 出席者

（委員，敬称略・五十音順）

石橋周，岩名勝彦，恵美元子，倉部稲穂，杉山正明，土田昭彦，外山奈央子，  
堀井里子，町本智美

（説明者）

岸浪民事首席書記官，石山刑事首席書記官，小園総務課長

（事務局）

藤枝裁判官，伊藤事務局長，鈴木事務局次長，武藤秋田検察審査会事務局長，  
小泉総務課庶務係長

### 4 議事

（1）開会宣言

（2）委員長挨拶

（3）「保護命令（DV）手続案内カード」等の改訂の結果報告

前回の地方裁判所委員会の際に委員から出された意見を参考に，岸浪民事  
首席書記官が「保護命令（DV）手続案内カード」及び「配偶者暴力等に関  
する保護命令の申立てについてQ&A」を改訂したことを報告した。

（4）新任委員の紹介及び挨拶

（5）協議

議題「裁判員制度の広報（裁判員制度の現状と課題）」

ア 基調説明

(ア) 石山刑事首席書記官が裁判員制度の現状と課題（国民の幅広い参加を得ること）について説明を行った。

(イ) 小園総務課長が秋田地方裁判所における広報活動について説明を行った。

#### イ 意見交換

別紙のとおり

#### 5 次回期日及び次回議題

令和2年2月頃に地方裁判所及び家庭裁判所の合同委員会を開催する。開催日及びテーマは追って調整する。

#### 6 閉会宣言

(別紙)

### 意見交換

(以下、◎は委員長、○は委員、□は説明者の発言)

- ◎ 裁判員制度の広報活動は説明のとおりで、本年は特に出前講義について積極的に取り組んでいる。秋田工業高校で実施したときは、けっこうな盛り上がりを見せていた。しかし、秋田工業高校以外では出前講義は行えていない。出前講義をもっと利用してもらうためにはどうしたらよいか、訪問先をどのように開拓したらよいか、意見等を伺いたい。
- 配布された資料を見て、若い人たちの方が裁判員裁判に参加意欲が高いのが意外だった。実際に裁判員に選任される人は、年齢や性別で偏りはあるのか。偏りがあるとすれば、どの世代等に集中的に出前講義を行えば足りない部分を補えるか、ターゲットをどこにするかの参考になるのでお聞きしたい。
- ◎ 裁判員候補者が抽選で選挙人名簿から選ばれるということもあり、人口分布に応じた各層から参加してもらっていると理解している。
- 裁判員の男女比や年齢の比率などは、人口における男女比や年齢の割合などとかい離はしていない。
- ということは、特に集中的に出前講義を行いたい世代等はないということか。
- ◎ 出前講義は、これから裁判員候補者になる人に対し積極的に裁判員裁判に参加してもらえるように、早い段階から知ってもらうことを目的として、高校生をターゲットに広報を行った。

その外には裁判所見学というのがあり、年齢を問わずいろんな世代の人が参加している。
- 高校生と限定してしまうと、訪問先を広げるのはなかなか難しいと思われる。
- この外には、辞退することが多い70歳以上の人に参加を働きかけること

が考えられる。実際に辞退しないで裁判員になる70歳代の人もいる。

○ 私の方では、町内会などに案内を出して、小規模な消費生活出前講座を行っているが、参加者はほとんど高齢者である。出前講義の趣旨とは少し違いかもしれないが、高齢者の民生委員・児童委員や老人クラブで行うと訪問先は広がるのではないかと思う。

◎ 訪問先の開拓はどのように行っているのか。

○ 私の方では、全町内会や老人クラブなどに案内を出し、申込みがあったところに行っている。ただし、規模は十数名と非常に小さい。

◎ 例えば、町内会に案内を出した場合、若い人も出前講座に出席することがあるのか。

○ 出前講座は、平日の日中に行うため、仕事を持っている若い人が出席することは難しい。しかし、土日に行うならば若い人も出席できるのではないかと思う。

○ ニュースや新聞の内容がかなり難しいなど感じる。そもそも裁判所には敷居が高いとのイメージがある。この敷居をどうやって低くしていくかというところから始めていかないと、出前講義をやりましたとか見学に来てくださとか言っても広がりにくいと思われる。少し方向性が違うかもしれないが、いわゆる裁判というのはどういうものを小学生や中学生から理解してもらう取組みを行うところから始めていくことも必要かなと思った。

裁判員制度の根幹には、法律の専門家と一般市民との意識の乖離の問題があり、これをどう埋めるかが最初のステップかなと思っている。

◎ 具体的な方法として何か名案はあるか。

○ その一環として出前講義があると思う。私は労働委員会の仕事をしていて、私の方でも出前講座を行っているが、人の伝手をたどって紹介してもらっただけではなかなか広がらない。また、こちらの方からアプローチしないと実施にはつながらない。そのため、高校に手紙を出して、その中で興味を示した

学校から実施していく方法も一つの手である。二、三校やると、うちの学校でもやろうかなと考える高校が出てくると思われる。

- 国際交流協会でも出前講座や文化紹介としてサポーターの外国人を派遣する事業を行っている。毎年、全小中高等学校に郵便で案内を送っており、常連になっている学校もある。その学校の先生に他の先生を紹介してもらい利用する学校を広げていく方法や、高校については県の教育委員会にお願いし、小中学校についてはあえて県ではなく各市町村の教育委員会にお願いする方法もある。いずれにせよ、少しずつ広げていくしかないと思われる。

また、出前講義のチラシに一、二時間程度とあるが「時間等は相談に応じます」と記載した方が依頼しやすいと思われる。

- 大学生もターゲットにしているのか。
- ◎ 可能ならばターゲットにしたい。
- 大学はあまり教育委員会と密な繋がりはないので、大学生をターゲットにするなら、法学や政治学を担当している教員に直接アプローチをするのが効果的だと思われる。時間などは大学の要望に合わせて行えるということが前提であれば、出前講義の需要はあると思う。
- ◎ 会社への出前講義は可能か。
- 商工会議所には7つの部会があり、ほぼ毎月各部会で経営者を対象に講演などを行っている。出席者は30人から40人になる。そのため、この講演で出前講義をしてもらうこともよいと思う。
- キャッチコピー「しったげ、おがった。秋田の裁判員制度。」の意味を教えてください。私は、秋田県出身であるがどういう意味か分からない。
- 「しったげ」というのは「すごく」、「おがった」というのは「成長した」という意味である。
- 裁判員制度が大きく育ったというイメージなのか。
- そうである。

- 私も「おがった」が「成長した」ということは分からなかった。
- 弁護士会では、消費者教育として毎年高校3年生向けの出前講義を行っていたが、県教育委員会に文書や面談で案内をして各高校に依頼をしていた。他に市町村関係で多重債務や自殺防止に関係した出前講義をするなどしたが、各委員から話があったとおり、個人間の繋がりで行ったことが多かったと思う。

現在も弁護士会では出前講義を実施しており、ウェブサイトのトップページに出前講義のバナーを置いて、トップページを見た時点で分かるようにしている。

また、中学生を対象とした法教育の講義を行っており、先ほどお話があったのと同様、企画について市町村の教育委員会や各小学校に書面で案内をしている。やはり長年の蓄積が必要となってくるのかなどの印象を持っている。

- 出前講義の対象を高校生と限定しないで、例えば町内会などを含めることが可能ならば、市町村の広報誌に掲載して周知してもらう方法がある。広報誌はわりと掲載してくれるし、それを見て申し込みをする人はけっこういる。
- 市町村の広報誌は、無料のイベントは掲載してくれる傾向にある。
- ◎ 市町村の広報誌に掲載するとき費用はかかるのか。
- 費用はかからない。大抵の広報誌には、一番最後にイベントのお知らせがあり、そこに載せてもらうようにすればよい。
- 出前講義の出席者にティッシュなどを配ることはしていないのか。
- ◎ 何かあった方がよいのか。
- 先ほど見たニュースで主婦にインタビューしたとき、イメージ的に自分とかけ離れた世界という感じの話がされたので、主婦をターゲットに出前講義をするのも効果的ではないかと思った。

秋田市内に、小さな子がいる母親を対象としたサークルがあり、新しいが非常に活発に活動をしていて、カフェを開いたり、保育施設を開いたり、毎

月広報誌を発行したり、いろいろな人を呼んで話をしてもらったりしている。例えば、ランチのときにタイアップした保険会社から出前講義の人が来て説明を行い、参加者にシミュレーションをして、その後にティッシュをくれるという感じである。私も一度参加したことがあり、そのときは、知り合いと2人だけだったが、保険会社から3名来て1時間程度説明してもらった。将来の顧客に繋がる観点からだと思うが、自分たちで知ってもらう活動をいろんなところに入り込んで行っているイメージがある。若い母親を対象とすると、結果として子にも伝播していくことになるので、現実的には難しいがそういうところをターゲットとして捕まえられたらいいと思う。民間企業と同じようにはいかないかもしれないが、参考にお話した。

- ◎ 裁判所も硬いイメージを払拭し、若い人にも親しみやすいようにするよう頑張っているところである。
- このかわいいキャラクターは、秋田地方裁判所のキャラクターなのか。
- 全国で使用している裁判所の広報用のキャラクター「さいたん」である。
- このキャラクターの着ぐるみはないのか。法務局では、イベントに着ぐるみを出している。
- 着ぐるみは、子供はたいへん喜ぶし、イベントでは目を引くし会場が華やかになる効果がある。
- 出前講義を行うに当たっては、委員が所属するテレビ局にも来てもらいニュースにしてもらったらどうか。
- TV局では、珍しい事象の場合にニュースに取り上げる。今回は、裁判員制度10周年のタイミングだったので各社でニュースにすることができた。しかし、イベントが恒例化していくとニュースにはなりづらい。定期的に流す機会を作るにはどうすればよいか、また、民放なので広告には料金が発生するところ、料金を発生させない形で裁判所の活動を放送するにはどうすればよいかを考えると、例えば、高齢者の踏み間違い事故や通り魔事件や傷害

事件や幼児虐待などの事件が氾濫しているが、裁判所として事例を紹介するとか、切り口を変えて行うことはできないかと考えた。

- ◎ 出前講義に限らず、裁判所の広報について感想や意見等を伺いたい。
- 若い人に対して小さな頃から法教育を行っていくと、世の中の見方に法律が関わるようになっていたり裁判員制度に関する関心が高くなるように思われる。

大学主催の模擬裁判の実施に関わったことがあるが、若者の法律や裁判への意識や関心をそのような方法で底上げしていくことを認識しなければならないと思う。弁護士会でも活動を行ったりしているが日常業務の中では限界がある。そういった意味で広報の範囲を考えると、どこまで裾野を広げるか難しいと思うことがあった。

- パンフレット「よくわかる！裁判員制度Q&A」は、面白くて大変わかりやすいが、どのような人に配布しているのか。
- 毎年11月に翌年の裁判員候補者に送っている。その外には、裁判所見学を訪れた人たちに配布している。
- このパンフレットの活用方法を考えてみたらよいと思う。
- このパンフレットは、裁判所のホームページから見ることができるのか。
- 裁判所のホームページに載っている。
- ◎ このパンフレットの内容は合格点なのか。
- 素朴な疑問に全部答えてくれている。
- ある程度、裁判員制度や裁判所に関心を持っている人でなければ裁判所のホームページのパンフレットにはたどり着かない。すごく遠いことと知っている人にどうアプローチするかが一番大切だと思われる。アプローチは、多くの人を集めて回数を少なくする方法と、少ない人数で回数を多くして行う方法があると思われるが、どちらの方策で行うことを考えているのか。前者は楽に参加人数を増やせるメリットがあり、後者は実行が容易で身近に感じ

てもらえるメリットがある。

- 出前講義は、現役の裁判官が講義をするのが最大の売りであるが、裁判のある日時はどうしても出前に行けないというネックがある。できる限り出前講義を行うようにしており、人数が少なくても行かせてもらうが、この日しか駄目という場合、その日時に裁判があると、どうしても行くことはできない。この日程調整がなかなか難しい面もある。

チラシ等は、市町村役場、市民サービスセンター及び大学などにも配っているが、申し込みを待っているだけでは実施に至らないため、去年は県の教育委員会を訪れて、了解を得て、裁判所から各高校に直接電話をした結果、秋田工業高等学校で行うことになった。

- 現役裁判官でなければダメなのか。講師は、事務方でもよいのではないか。
- ◎ 現役裁判官が出向いて講義を行うということを売りにしている。
- 現役裁判官と会う機会は、普通はなく、話をするにしても緊張してしまうと思う。秋田工業高校で出前講義を行った裁判官のように、一見して若く好感を持たれる裁判官だと、親しみやすく話を聞こうという気になるので、やはり売りは現役裁判官がいいと思う。
- 忙しい裁判官が全て行うことは無理なので、多人数の場合は裁判官が行い、少人数の場合は裁判官以外の人が行うような使い分けもあると思う。
- 高校生の場合、何年かすると裁判員として関わる可能性があるが、一学年全員を大講堂に集めて学校のカリキュラムとして裁判員制度を学ばせることが、学校としては適切、魅力的と思っているのかという部分は考えてしまった。
- 出前講義をイベント化するとか、また、成人式で出前講義を実施することを定例化すると、利用者が広がると思った。
- 市町村の教育委員会に動いてもらうと効果がある。
- 市町村の教育委員会に話をした場合も、実施するのは各学校であるが、学

校はいろんなことをやらなければならない、いろんなところから売り込みもされていて忙しくて対応できないことがある。私も消費者教育のお願いをしたがなかなか実施に結びつかなかった。ピンポイントに「この先生に」と持って行かないと、依頼をしてもなかなか実施に結びつかない。

- 大学も基本的に事情は似ていて、カリキュラムも決まっており、大学に働きかけて全学生に受講させるのは非常に難しい。他の人が話しているとおりに、ピンポイントで、実施する場合に担当することになる人に届かないと実施は難しい。

【全体終了】